



平成21年第 1 回臨時会

大館市議会会議録 (第 2 号)

自 平成21年 5 月 20 日 開会
至 閉会

大 館 市 議 会

平成21年 5月20日（水曜日）

議事日程第 1 号

平成21年 5月20日（水曜日）

○人事異動報告（議会事務局、当局）

開 会 午前10時

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

第 4 議案等の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・厚生・教育産業の各常任委員会開会）

再 開

第 5 委員長報告

(1) 教育産業常任委員会

(2) 厚生常任委員会

(3) 総務財政常任委員会

第 6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第 7 議長の辞職許可について

第 8 議長の選挙について

第 9 副議長の辞職許可について

第10 副議長の選挙について

第11 常任委員の選任について

第12 議会運営委員の選任について

休 憩

（休憩中、各委員会開会＝正・副委員長の互選）

再 開

○各委員会正・副委員長互選結果報告

第13 議案の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決
閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程（一括）

1. 報 第 2 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 3 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 認 第 1 号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）
4. 認 第 2 号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
5. 議案第 80 号 平成21年度大館市一般会計補正予算（第 1 号）案

日程第4 議案等の付託

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）
2. 認 第 2 号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
3. 議案第 80 号 平成21年度大館市一般会計補正予算（第 1 号）案

日程第7 議長の辞職許可について（許第 1 号）

日程第8 議長の選挙について（選第 1 号）

日程第9 副議長の辞職許可について（許第 2 号）

日程第10 副議長の選挙について（選第 2 号）

日程第11 常任委員の選任について（選第 3 号）

日程第12 議会運営委員に選任について（選第 4 号）

日程第13 議案の上程

1. 議案第 81 号 監査委員の選任について
2. 議案第 82 号 固定資産評価員の選任について

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	嶋 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	22番	安部 貞榮君
23番	八木橋 雅孝君	24番	田中 耕太郎君
25番	田畑 稔君	26番	富樫 安民君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君
29番	奥村 隆俊君	30番	斉藤 則幸君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	長 岐 利 堅君
副 市	長	吉 田 光 明君
総 務 部	長	齋 藤 誠 君
総 務 課	長	阿 部 徹 君
総 務 課 長 補 佐		本 多 恒 博君
財 政 課	長	芳 賀 利 彦君
市 民 部	長	花 田 鉄 男君
産 業 部	長	木 村 勝 広君
建 設 部	長	近江屋 和 男君
比 内 総 合 支 所 長		佐 藤 孝 昭君
田 代 総 合 支 所 長		吉 田 充 君
会 計 管 理 者		金 賢 隆 君

病院事業管理者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	菅 原 博 昭 君
教 育 長	仲 澤 鋭 蔵 君
教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	田 中 裕 幸 君
農業委員会事務局長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	松 江 正 和 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 部 清 美 君
次 長	石 戸 谷 清 美 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	若 松 健 寿 君
主 任	金 一 智 君
主 任	佐々木 仁 君

午前10時2分 開 会

- 議長（虹川久崇君） これより、平成21年第1回大館市議会臨時会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（虹川久崇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、16番 藤原美佐保君、17番 笹島愛子君、18番 明石宏康君
を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（虹川久崇君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-
-

日程第3 議案等の上程

- 議長（虹川久崇君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第2号、同第3号、認第1号、同第2号及び議案第80号の以上5件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 本日は臨時議会を招集しましたところ、御出席いただきましてありがとうございます。

提出議案の説明に先立ちまして、本市における新型インフルエンザへの対応につきまして御報告申し上げます。メキシコで発生した新型インフルエンザにつきましては、現在、40カ国以上において1万人ほどの感染者が発生しております。国内におきましても大阪・兵庫を中心に、高校生を初めとする感染者の発生が200人近くに及んでおります。また、県内では、隣町において他県からの来訪者11人が体調を崩し、感染の疑いがあるということで、そのうち発症から

2、3日を経過した3人が昨日、市立総合病院の発熱外来で診察を受けております。幸い感染していないことが確認されましたが、本市におきましてもいつ感染者が発生してもおかしくない状況となっております。このような状況を総合的に判断し、市では昨日午後3時をもって私を本部長とする大館市新型インフルエンザ危機管理対策本部を設置いたしました。今後は、市内に感染者が発生した場合に備え、これまで以上に情報の収集に努めるとともに、発熱外来センターの設置や小・中学校、幼稚園・保育園を含む公共施設の対応、さらには、子供や高齢者、病弱な方々への方策を講じてまいることとしております。大変感染力の強いインフルエンザですが、庁内各部署の連携の強化はもとより、大館北秋田医師会、各医療機関、大館保健所等の御協力を得ながら最大限の対応をしてみたいと思いますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして内容を御説明申し上げます。

報第2号及び同第3号は、専決処分の報告についてであります。

報第2号は、平成21年2月17日に二井田字前田野地内におきまして、市道二井田工業団地3号線を走行中の普通貨物自動車が発雪により車道との見分けが付きにくい状態となっていた側溝に落ちて警戒標識に衝突し破損した事故、**報第3号**は、同年3月16日に御成町三丁目地内におきまして、本市所有の小型貨物自動車が発車中の車両の後部ドアを開けようとしていた運転者に接触した事故に伴う専決処分であります。これらの事故につきましては、相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

認第1号は、大館市市税条例等の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、本市におきましても市税条例等を改正し本年4月1日から施行する必要がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、市民税について住宅ローン特別控除を創設したこと、また、土地にかかる固定資産税について現行の負担調整措置を平成23年度まで3年間延長したこととあります。

認第2号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、本市におきましても国民健康保険税条例を改正し本年4月1日から施行する必要がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、現行の介護納付金課税限度額9万円を10万円としたこととあります。

議案第80号は、平成21年度大館市一般会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は720万円の追加で、補正後の予算総額は282億5,526万8,000円となる見込みであ

ります。内容としましては、たしろ温泉ユップラの源泉湯井ポンプ用電源ケーブルが経年により劣化しており、その取りかえに係る経費について補正したもので、歳出の商工費に720万円を追加し、歳入では、繰入金に観光施設等整備基金繰入金500万円、繰越金に220万円をそれぞれ追加したものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虹川久崇君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案等の付託

○議長（虹川久崇君） 日程第4、議案等の付託を行います。

ただいま上程、説明ありました議案等3件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）	総 財 委
〃 第 2 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	厚 生 委
議案 第 80号	平成21年度大館市一般会計補正予算（第1号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 全 部	教 産 委

○議長（虹川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

午前10時38分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（虻川久崇君） 日程第5、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 仲沢誠也君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第80号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、たしろ温泉源泉ポンプのケーブル取りかえにかかわる修繕料の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（厚生常任委員長 佐藤久勝君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

認第2号の内容は、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本市においても所要の措置を講ずるものであり、承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（総務財政常任委員長 石田雅男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件につ

いて、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、予算案1件の計2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

最初に、認第1号についてであります。これは地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本市においても所要の措置を講ずるものであり、承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第80号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、たしろ温泉ユップラの源泉ポンプケーブル取りかえ修繕に係る観光施設等整備基金繰入金追加等であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（虻川久崇君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（虻川久崇君） 最初に、認第1号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虻川久崇君） 次に、認第2号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第80号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虻川久崇君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

○議長（虻川久崇君） 次の日程に入りますので、議長を交代いたします。

〔議長 退席〕

〔副議長 着席〕

日程第7 議長の辞職許可について

○副議長（中村弘美君） 議長を交代いたしました。

日程第7、議長の辞職許可について議題といたします。

〔議長 退場〕

○副議長（中村弘美君） 虻川久崇君から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

虻川久崇君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、虻川久崇君の議長の辞職を許可することに決しました。

〔15番 虻川久崇君 復席〕

日程第8 議長の選挙について

○副議長（中村弘美君） 日程第8、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（中村弘美君） ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（中村弘美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村弘美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（中村弘美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

○副議長（中村弘美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村弘美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（中村弘美君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、8番 伊藤毅君、27番 相馬エミ子君、30番 斉藤則幸君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（中村弘美君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 26票、

無効投票 2票。

有効投票中、

石田雅男君 24票、

安部貞栄君 2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、石田雅男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました石田雅男君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、石田雅男君の発言を認めます。

〔議長当選者 石田雅男君 登壇〕（拍手）

○議長当選者（石田雅男君） 石田雅男でございます。ただいまは、皆様の御協力を得て議長に選出していただきました。まことにありがとうございます。改めて感謝を申し上げます。議長という大役をいただき、身に余る光栄でございます。早いもので、合併という大きな難局を乗り越えてきてから、はや4年がたとうとしております。しかしながら、大館市を取り巻く内外の情勢というのは大変厳しいものが続いているというふうな認識をいたしておりますし、また、大館市にとりましても市立総合病院の問題、それから農業問題、あるいは中心市街地活性化など抱えている大きな問題が山積しております。そして、また、財政においても大変厳しい状況が続いておりますので、議会としてもしっかりと見ていかなければならないというふうに感じております。いずれにしましても、市民の安心・安全が第一でございます。そして、大館市のこれからの課題に対して皆様と一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思いますので、

どうかひとつよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。(拍手)(降壇)

○副議長(中村弘美君) 議長を交代いたします。

石田議長、議長席にお着き願います。

[副議長 退席]

[議長 着席]

日程第9 副議長の辞職許可について

○議長(石田雅男君) 議長を交代いたしました。議事は日程に従い、順次進めてまいります。が、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

日程第9、副議長の辞職許可について議題といたします。

[副議長 退場]

○議長(石田雅男君) 中村弘美君から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

中村弘美君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) 御異議なしと認めます。

よって、中村弘美君の副議長の辞職を許可することに決しました。

[6番 中村弘美君 復席]

日程第10 副議長の選挙について

○議長(石田雅男君) 日程第10、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長(石田雅男君) ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長(石田雅男君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(石田雅男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○議長(石田雅男君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

それでは、点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員 投票]

○議長（石田雅男君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田雅男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（石田雅男君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、9番 藤原明君、18番 明石宏康君、28番 高橋松治君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（石田雅男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 28票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 26票、

無効投票 2票。

有効投票中、

仲 沢 誠 也 君 20票、

高 橋 松 治 君 4票、

藤 原 美佐保 君 1票、

笹 島 愛 子 君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、仲沢誠也君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました仲沢誠也君が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、仲沢誠也君の発言を認めます。

[副議長当選者 仲沢誠也君 登壇] (拍手)

○副議長当選者（仲沢誠也君） 仲沢誠也でございます。皆様より御選出いただき、まことにありがとうございました。議長を補佐し、会議がスムーズに行われますように努めます。どう

もありがとうございました。(拍手) (降壇)

日程第11 常任委員の選任について

○議長(石田雅男君) 日程第11、常任委員の選任を行います。

任期満了による常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります名簿のとおり議長において指名いたします。

常任委員会委員選任名簿

総務財政常任委員会(定数8 欠員1)

小畑 淳	伊藤 毅	千葉 倉男	佐藤 久勝
明石 宏康	佐々木 公司	相馬 エミ子	

厚生常任委員会(定数8 欠員1)

佐藤 照雄	畠 沢 一郎	藤原 明	虻川 久崇
笹島 愛子	八木橋 雅孝	田畑 稔	

教育産業常任委員会(定数7)

小棚木 政之	武田 晋	石田 雅男	藤原 美佐保
吉原 正	安部 貞榮	富樫 安民	

建設水道常任委員会(定数7)

佐藤 一秀	中村 弘美	仲沢 誠也	田中 耕太郎
高橋 松治	奥村 隆俊	斉藤 則幸	

日程第12 議会運営委員の選任について

○議長(石田雅男君) 日程第12、議会運営委員の選任を行います。

任期満了による議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります名簿のとおり議長において指名いたします。

議会運営委員会委員選任名簿

議会運営委員会(定数7)

小畑 淳	伊藤 毅	佐藤 久勝	吉原 正
安部 貞榮	富樫 安民	斉藤 則幸	

○議長(石田雅男君) この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時20分 休 憩

午前11時45分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に入ります前に、先ほどの休憩中に各委員会を開会し、正・副委員長の互選をお願いいたしましたので、その結果を御報告・御紹介申し上げます。

総務財政常任委員長に 小 畑 淳 君、同副委員長に 千 葉 倉 男 君、
厚生常任委員長に 藤 原 明 君、同副委員長に 佐 藤 照 雄 君、
教育産業常任委員長に 藤 原 美佐保 君、同副委員長に 小 棚 木 政 之 君、
建設水道常任委員長に 田 中 耕太郎 君、同副委員長に 斉 藤 則 幸 君、
議 会 運 営委員長に 伊 藤 毅 君、同副委員長に 安 部 貞 榮 君、
以上のとおりそれぞれ互選されました。

日程第13 議案の上程

○議長（石田雅男君） 日程第13、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第81号、同第82号の以上2件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

議案第81号は、監査委員の選任についてであります。

これは、議員選任の監査委員でありました佐藤一秀氏が平成21年5月20日をもって同職を退職されたことから、その後任の委員として中村弘美氏を選任しようとするものであります。

議案第82号は、固定資産評価員の選任についてであります。

これは、固定資産評価員でありました渡部清美氏が平成21年5月20日をもって辞職したことから、その後任として総務部税務課長であります佐藤芳忠氏を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（石田雅男君） 最初に、議案第81号を議題といたします。

〔6番 中村弘美君 退場〕

○議長（石田雅男君） これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔6番 中村弘美君 復席〕

○議長（石田雅男君） 次に、議案第82号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、この際申し上げますが、議員にかかわるその他の各種委員は、お手元に配付してあります名簿のとおりでありますので、さよう御了承願います。

これにて、平成21年第1回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時50分 閉 会

平成21年5月20日

大館市議会(前)議長

大館市議会(前)副議長

大館市議会(新)議長

署名議員 16 番

署名議員 17 番

署名議員 18 番